

令和7年度第2回  
船橋市感染症対策連携会議

会議録

日時：令和7年12月10日（水）

19時30分～20時10分

場所：保健福祉センター3階健康診査室

（対面またはオンラインによるハイブリッド方式）

開会19時30分

○事務局（田中健康危機対策課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回船橋市感染症対策連携会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、本日の会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めます、保健所健康危機対策課の田中でございます。よろしく願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。  
事前にお配りさせていただいたとおり、

- ・次第
- ・資料1「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に係るパブリック・コメントの実施結果」
- ・資料2「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）のパブリック・コメント実施後の変更点」
- ・資料3「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」

また、こちらもお配りしております参考資料として、  
「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（概要）」  
「船橋市感染症対策連携会議設置要綱」  
「船橋市感染症対策連携会議委員名簿」

配付資料は以上となります。

なお、配付資料の説明の際は画面に該当の資料を表示いたしますので、そちらもご覧ください。

本日の出欠状況ですが、林委員、梶原委員につきましては、所用のため欠席するとの連絡がありました。

なお、石森委員に代わり、同じく消防局で救急課の三浦課長が、オブザーバーとして参加されることについてご報告いたします。

本日は、対面とオンラインにおけるハイブリッド方式となっております。オンライン参加の方におかれましては、ご意見やご発言されたい場合は画面右下の「手」のマークを押してください。議長等が指名しますので、指名されましたらご発言をお願いします。

それでは、以後の進行につきましては、船橋市感染症対策連携会議の議長であ

ります、船橋市医師会会長の鳥海議長にお願いしたいと思います。  
鳥海議長、よろしくお願ひいたします。

#### ○鳥海議長

議長の鳥海です。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入る前に、会議の公開非公開に関する事項について皆さまにお諮りいたします。この件につきまして、事務局から説明をお願ひします。

#### ○事務局（田中健康危機対策課長）

本市では「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただきます。また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。傍聴人がいる場合には「公開事由の審議」の後に入場していただきます。

当会議は「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。また、議事録については発言者、発言内容も含め全てホームページ等で公開されます。

本日の議題については、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれは無いものとして、公開として差し支えないものと考えます。事務局からのご説明は以上となります。

#### ○鳥海議長

説明のとおりですので、この会議は公開とし、会議の議論の内容によって、非公開の事由にあたるおそれがあると判断した場合は、改めて皆様にお諮りするものとさせていただきます。皆さまいかがでしょうか。

ご意見がある方は「手」のボタンを押してください

【挙手等なし】

手を挙げる方がいらっしゃらないようですのでご異議がないものと認めまして、本日の会議は公開といたします。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局（田中健康危機対策課長）

本日の傍聴希望者はありませんでした。

○鳥海議長

それでは、次第に沿って進めていきます。今回の連携会議では、船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）を、承認するかどうかを目的としています。

それでは議題（１）「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に係るパブリック・コメントの実施結果及び変更点について（報告）」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局（中野新興・再興感染症係長）

健康危機対策課の中野と申します。

議題１につきまして、まず資料１の「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に係るパブリック・コメントの実施結果」についてご説明させていただきます。

なお、これ以後は「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」のことは、単に「改定案」と呼ばさせていただきます。

さて、本年７月に開催いたしました令和７年度第１回連携会議のなかで、委員の皆様にご確認いただきました改定案につきまして、令和７年１０月１日から１０月３１日までの間、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様方からのご意見を募集しましたところ、意見の提出が１件ございました。

それでは資料１をご覧ください。

いただいた意見の概要としましては、「感染症予防の分野においては、ＡＩの活用が市民の行動変容を促し、予防効果を高める可能性があると考えられるため、ＡＩ活用を検討いただきたい」というものです。具体例としまして、「感染症予防及び対応を市民にわかりやすく提供するＡＩチャットボットの導入」、「ＡＩによる地域ごとの感染状況のリアルタイム分析と注意喚起情報などの発信」、「高齢者や子育て世代など、生活スタイルに応じた感染症予防アドバイスの個別提供」、「ＡＩを利用して開発する感染症予防教育コンテンツの市民講座や学校教育にお

ける活用」の4点をご提案いただいたところでございます。

このご意見に関する「本市の考え方」としましては、改定案22ページにございます「DXの推進」の記載では、「ICTやAIなどデジタル技術の進展とともに迅速な新型インフルエンザ等の発生状況等の把握や関係者間でのリアルタイムな情報共有を可能とし、業務負担の軽減や関係者の連携強化が期待できる」としており、これを新型インフルエンザ等対策の実効性を向上させるために共通して考慮すべき「横断的視点」の一つとして掲げていることから、AI活用を進めていく必要があることについては市も同様の認識であります。したがって、改定案に記載した各対策項目の取組みを具体的に実行していく際には、ご提案いただいたAI活用事例なども当然参考にしてまいりたいと、このように考える次第でございますが、ご提案いただいたような取組内容のレベルにまで具体的に、改定案に落とし込むのは難しいと考えられますので、計画案の修正はしないものとさせていただきます。

資料1のご説明は以上となります。

#### ○事務局（佐藤総務企画係長）

健康危機対策課の佐藤と申します。

私からは資料2「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）のパブリック・コメント実施後の変更点」についてご説明させていただきます。

パブリック・コメント実施後に、改定案を変更した箇所が9点ございます。大幅な変更を伴う箇所はございませんが、それぞれ変更した箇所についてご説明させていただきます。

資料1ページ目をご覧ください。

1点目としまして、主に準備期全般に関わる部分になりますが、「平時」の文言を削除いたしました。変更理由としまして、準備期は、予防や準備等の平時からの取組みを実施する段階であることを前提としており、重ねての記載は不要であることから、削除いたしました。

2点目ですが、13項目のうち「実施体制」の箇所になります。関係機関との連携強化において、①では、平時からの情報共有、連携体制の確認及び情報伝達訓練等の実施につきまして、市は国が主催する訓練等に参加する可能性も考えられるため、主語に「国」を追加いたしました。同様に②では、県内の業界団体等の関係機関との情報交換等を始めとした連携体制を構築することにつきまして、同じく主語に「国」を追加いたしました。

資料2 ページ目をご覧ください。

3点目としまして、同じく「実施体制」の項目の箇所になります。迅速な対策の実施に必要な予算の確保において、基本的には国からの財政支援がベースとなりますが、国の財政支援が整備されるまでの間の一定期間、県が財政支援を行う可能性もあるため、「国及び県からの財政支援」に変更いたしました。

続いて4点目でございます。項目としては「水際対策」の箇所になります。国と連携した訓練の実施について、「県は有事に備えた情報伝達訓練等の実施を通じて、国との連携を強化する。」としておりましたが、市としての対応について記載がございませんでしたので、後段に、「市は、必要に応じてこれに参加する等、情報収集に努める」と追加いたしました。

資料3 ページ目をご覧ください。

5点目でございますが、項目としては「まん延防止」の箇所になります。初動期において、「市は、市内におけるまん延に備え、市行動計画に基づく対応の準備を行う」としておりましたが、県行動計画において「業務継続計画」が併記されておりましたので、県行動計画に併せて追加いたしました。

続いて6点目になります。項目としては同じく「まん延防止」になります。こちらは、国のガイドラインにおいて、市町村の必須項目とされておりましたので、新規に追加いたしました。

資料4 ページ目をご覧ください。

7点目でございますが、項目としては「医療」になります。こちらは文言の変更・追加ではなく、資料の「変更前」に記載の②と③について、内容が密接に関連しているため、統合することによって文章をより明確化いたしました。

資料5 ページ目をご覧ください。

8点目になります。項目としては「市民生活及び市民経済の安定の確保」になります。こちらにつきましては、先程の6点目と同様に、国のガイドラインにおいて、市町村の必須項目とされておりましたので、新規に追加いたしました。

最後に資料6 ページ目をご覧ください。

9点目になります。項目としては、同じく「市民生活及び市民経済の安定の確保」になります。こちらは、水道事業に関する内容でございますが、本市においては水道事業を行っていないことから、当初不記載としておりました箇所になり

ます。しかし県の事前確認において、必須項目になっておりましたので、追加いたしました。

以上9点が変更点となります。

資料2のご説明は以上になります。

#### ○鳥海議長

ここまでの説明で、ご質問などはありますか。

ご質問がある方は「手」のボタンを押してください。

【挙手等なし】

それでは議題（2）「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）の承認について」に移ります。

先程事務局より、10月に実施されたパブリック・コメントの実施結果について、また、パブリック・コメント実施後の変更点について、それぞれ説明がありました。

以上を踏まえ、改定案について承認するものとしてよろしいか皆様にお諮りいたしますが、お諮りする前に何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

ご意見等ある方は「手」のボタンを押してください

【挙手等なし】

それでは皆様にお諮りいたします。

船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)を承認することについて、異議ございませんでしょうか。

#### ○各委員

異議なし。

#### ○鳥海議長

異議なしとの回答がありましたので、本会議において、船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）を承認することといたします。

これで本日の議題につきましては一段落いたしました。事務局よりお願いします。

○事務局（田中健康危機対策課長）

ありがとうございます。

改定案についてご承認いただきまして、ありがとうございます。

引き続き、次第にはありませんが、その他といたしまして、少々お時間いただきまして、保健所として今年度取り組んでおります、昨シーズンの状況を踏まえた季節性インフルエンザの感染拡大による医療ひっ迫などを防ぐための対応について報告させていただきたいと思います。

議長、事務局より報告の時間をいただいでよろしいでしょうか。

○鳥海議長

はい。よろしく願いいたします。

○事務局（中野新興・再興感染症係長）

議長、ありがとうございます。それでは事務局よりご説明させていただきます。

船橋市保健所では、昨年 of 年末から年始にかけて季節性インフルエンザの感染が急拡大し医療提供体制にも支障が生じていたことを重く受け止め、今シーズンの感染拡大防止に向けた対応策を前もって検討してまいりました。今シーズンのインフルエンザの流行はご存知のように昨年よりも1か月以上も早く始まり、小学校では学級閉鎖等も数多く報告されたところでございますが、さらなる感染拡大をできる限り抑制し、昨シーズン発生したような医療体制・救急体制のひっ迫を防げるよう、保健所では、関係機関と連携のうえ、対応に取り組んでいるところでございますので、この場をお借りしましてこれまでの状況や今後の動きなどについて、ご報告をさせていただきたいと考えております。

報告資料2ページ目をご覧ください。

こちらは昨年（2024年）までのインフルエンザ市内定点患者数の5年比較で表示したグラフになります。昨年は赤線で表示しておりますが、12月6日に注意報基準値である「10人」を超えたあと、急な傾きで一気に増加し、12月26日には警報基準値である「30人」を2倍以上上回り、年末52週には最大「85.88人」となりました。

続いて資料3ページ目をご覧ください。こちらは市内のインフルエンザ患者数の10年間の推移を示したものになります。赤い線が患者報告数となっております。2015年から2019年にかけて赤線を表示しております患者報告数が徐々に増加するとともに、山の形が鋭角となり感染拡大スピードも年々速まっていることがお分かりいただけると思います。2020年から2023年にかけては皆様ご存じのとおり新型コロナウイルスの影響によりインフルエンザは影を潜めておりましたが、2024年の患者報告数はコロナ前と同じくらい増えたものの、比較的緩やかなスピードで感染が広がったためピークは低く抑えられ、医療体制にとっては大きな負荷がかからない、といった点では特に問題とはなりません。ところが、昨シーズン2024年の年末から2025年の年始にかけては過去10年で最も患者報告数が多く、かつ増加スピードも急であったことから医療体制や救急体制のひっ迫を招きました。ピーク時の患者数を抑え、感染拡大のスピードを緩やかにすることが今後の課題となります。

4ページをご覧ください。こちらは2024年9月から2025年4月までの市内小中学校におけるインフルエンザの発生状況を示したグラフになります。流行が始まった12月当初から患者数が急激に増加し、学級閉鎖等も多発していますが、冬休みを挟んで年明けには一気に沈静化していることが確認されます。

他方で、資料にはございませんが、年末から1月中旬にかけては、高齢者施設・障害者施設における10人以上の集団感染が相次いで報告され、合計で14件もの報告がございました。

また、昨年11月から今年2月までにおける救急搬送がどのような状況だったのかを、5ページから10ページにかけて載せております。

5ページ目では、搬送件数と不搬送件数ともに12月と1月は増加していたことを示しております。

6ページ目では、こちらも12月と1月は、救急隊が病院へ連絡を取るなどして、現場で待機する時間の最大値が増加しており、最終的に搬送が決まるまでに令和6年12月は最大308分、令和7年1月は実に694分を要したケースが発生していたことが示されております。

資料には入れておりませんが、令和7年1月中に、搬送先が決まるまでに2時間以上要したケースの約半数ほどが発熱や肺炎等の疾患でございましたので、こうしたインフルエンザが疑われるような症状を呈する患者の搬送先として多くの病院に問い合わせていたとも考えられます。

7ページから9ページまではご覧のとおり、急病で救急搬送された方の約6割

が70歳以上の高齢者であったことを示しており、また、10ページではインフルエンザの流行が始まる前の昨年11月と流行がピークを迎えた今年1月の搬送者数を比較したところ、1月は全体的に搬送者が増えている中で特に80～90歳代の増加が目立ち、増加した患者の約6割が左下の※印にございますインフルエンザ様の疾患であることが分かりました。また、一番下の段にありますように高齢者の入所施設からの救急要請から搬送に至った件数にも増加がみられます。

次の11ページでは、こうした昨シーズンの状況を踏まえ、保健所が今年取り組んできた事項を挙げさせていただいております。

保健所としましては、インフルエンザの流行が始まる前からホームページ、リーフレットによりワクチン接種の勧奨や感染症対策に関する周知を開始するとともに、流行の立ち上がりにおいては市内定点患者報告数や学級閉鎖報告数を踏まえ更なる増加が予想されるタイミングを捉え、学校や保育所等への注意喚起を行いました。また、警報基準値を超えてからは学校等への必要な対策と並行して、その後に感染拡大が懸念される高齢者施設・障害者施設に感染対策の強化を呼びかけるなどの取り組みを行ってまいりました。

主要な取組の具体的な項目は、12ページ・13ページに記載したとおりでございます。

14ページでは、今年（2025年）のインフルエンザの市内定点患者数を赤線を表示しておりますが、注意報が1か月半、警報が1か月ほど昨年より早い発令となっており、なおかつ昨年と同様の急な傾き・拡大スピードを描いております。

また、市内小学校における今シーズン初の学級閉鎖となった9月22日以降、増加を続けており、15ページにお示しするとおり、患者数の増加と合わせて学級閉鎖も増加していることが確認できます。

このような状況下では小児科医療への負荷が大きくなりますので、保健所として新たな対応を検討しているところであり、16ページにお示しするとおり、学校については今シーズンの欠席者のデータを用いて、学校ごとの傾向を分析し、各学校や学校医とも情報を共有した上で有効な対策をしていきたいと考えております。また、昨年の傾向をみますと次のフェーズは高齢者・障害者施設、こちらへ飛び火してクラスターになりますと直ちに医療体制・救急体制に負荷がかかりますので、これを何とか回避すべく、11月14日からは同一施設における感染者が5名以上発生した段階で保健所に報告を入れていただき、その時点から助言などを行っていくなど、できる限りの対応をしているところでございます。なお、現在のところ高齢者・障害者施設からは10人以上感染したとの報告が12月1

日1件あったものの、その後は増えていない状況でございます。これからも引き続き、保健所として取組みを進める中で、皆様方のお力添えをお願いする場面が多くなると思いますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からの報告は以上となりますが、本日は消防局の救急課長に参加していただいておりますので、もしよろしければ三浦課長、年末年始の厳しかった状況などをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

### ○消防局（三浦救急課長）

本日は、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

救急出動件数の5ページの説明をさせていただきます。

令和6年12月の救急出動件数は4,237件でしたが、令和6年中の月別平均出動件数は3,426件でしたので、約800件、24%程度多い件数となりました。

令和5年12月は3,824件でしたので、約10%の増加となりました。

令和6年12月中旬から急激に出動が多くなりまして、12月26日には1日としては過去最多の193件の出動を記録しております。

令和6年12月1か月間の1日平均の出動件数は137件でしたので、その日は約4割多い件数となっております。

その後、令和7年1月の中旬ぐらいまで同様の状況が継続いたしました。

次に6ページをご覧ください。現場待機時間につきまして、先ほどもご説明がございましたけれども、令和7年1月の事案につきましては、現場で約694分滞在するような事案がございました。

こちらは1月6日、月曜日夜8時頃に119番が入電いたしまして、高齢者で発熱症状があり、サチュレーション低下というような内容でございました。

医療機関に収容交渉いたしまして、51件目で市内の二次救急病院に搬送となりました。

発熱症状がありますと、この時期は非常に搬送が困難となる傾向がございました。

消防局が去年の年末から今年の年始にかけて取った対応といたしましては、平常時17台の救急車に非常用の救急車3台を加えまして、最大20台の体制で救急需要に対応させて頂きました。

また、市民や事業所の皆様にも、市の広報誌やホームページ、SNSなどを活用しながら、救急車の適正利用に関する広報活動も行わせていただきました。

最後となりますが、救急車は限りある資源ではございますが、最大限に活用した体制を取れるよう、今後も努力してまいりたいと思います。

日々、救急搬送の受け入れをして頂いております、医療機関の皆様方には、この場をお借りして感謝申し上げますと同時に、引き続き、消防救急活動にご理解、ご協力頂きますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

### ○事務局（田中健康危機対策課長）

三浦課長、ありがとうございました。

昨シーズンの年末年始、いかに救急隊が奮闘されていたかということがよくわかりました。

今後、このような事態を少しでも緩和、もしくは招かないようにできるような対策を我々保健所としても検討して取り組んでいきたいと思っております。

ここまでの説明でご質問等ございますでしょうか。

ある方は、挙手をお願いいたします。

【挙手等なし】

では、最後に保健所長の筒井よりご挨拶をさせていただきます。

筒井所長お願いいたします。

### ○保健所長

皆様方、本日は短い時間の会議でございましたけど、非常に重要な会議であり、重要なテーマでありますので、その内容について、ご検討頂きまして誠にありがとうございます。

新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、大きく内容を変更するものではなく、細かい部分のところを逐次修正としていたということで、その内容には今回はあまりご意見賜っておりませんが、最後に季節性インフルエンザについて、ご報告をさせて頂きました。

この報告へのご質問とか、ご意見があるかと、私としてはある意味期待もしていたのですが、そこがなかったのが、少し残念ではあります。

昨年度、実際には今年の年明け位かと思いますが、医師会の方からもご意見賜りました。いわゆるコロナの時は、医療機関、消防、保健所と、一体となって一生懸命取り組んだわけですが、季節性インフルエンザは、基本的に保健所は医療調整をすることはなく、消防と医療機関にお任せする形になっています。

昨シーズンの時は先ほどグラフでありましたとおり、患者数が尖った形になっており、保健所として、消防の状態や医療機関のひっ迫状況を把握できていなかったため、その件についてオンライン会議で医師会から、保健所に対してご意見がありました。

ご意見を受けて、昨年度の分析をして、これは結構本当に大変な状況だったということで、今シーズンは、そういうことかなるべく起こらないように今年の夏ぐらいから準備等を進めて来たところでもあります。

今回の季節性インフルエンザが、昨年とウイルスのタイプが違うことが幸いしかどうかわかりませんが、子供のほうでは、残念ながらいつも通りのような形で多数の発生が確認されていますが、高齢者については、今のところは幸いにも去年のような状態にはなっておらず、消防、医療現場にひっ迫の状況が今のところ見られてないということで、少しほっとしております。

ただし、また来年度のシーズン、あるいは今年度の今後がどのようになるかということもありますので、まず今年度をしっかりやっていきたいと思っています。

学校とも色々連携はしていますが、学校では感染者の数が例年並みに出ておりますので、もう少し教育委員会あるいは各学校長と連携した対策をやって行かないと、最終的に高齢者に広がりかねないため、それができないようであれば、また来シーズンも同じことになりかねません。

新型インフルエンザや新型コロナのような新興感染症の時だけあわててやるということではなくて、日頃からの不用意な感染を出来るだけ引き起こさない、感染があってもなるべく拡大に至らないようにするということが一番大事だと思っています。

そのため、医師会の学校医の先生方ともしっかり連携して、各学校で出来るだけ感染が拡大しないような対応を保健所もしっかりサポートしていき、高齢者に出来るだけクラスターなどが生じないような形にしたいと思っています。

ぜひ委員の皆様方におかれましては、そのあたりのところを踏まえて、今後もしっかりと御意見を頂戴できれば、保健所としてもそれを反映させて、しっかり

とした対応をとって行きたいと思っていますので、よろしくお願ひしたく思っています。長めの挨拶になりましたが、以上でございます。

本日はありがとうございました。

○事務局（田中健康危機対策課長）

ありがとうございます。

所長からもございましたように、本市におきまして大事な計画である新型インフルエンザ等対策行動計画の改正に着手してから、ここまでの間、意見照会や会議へのご出席に関しまして、ご多忙にも関わらず御協力いただきました委員の皆様ありがとうございます。深く御礼申し上げます。

今後のスケジュールですが、年明けにこの改定事務を致しまして、令和8年2月から始まります、第1回船橋市市議会定例会へ報告する予定となります。本日の議事録については、まとめ次第、公開させていただきます。

また、次回の会議開催は、年明け2月頃を予定しております。船橋市感染症予防計画に基づく、各種取り組み状況について御報告をさせていただく予定としておりまして、日程につきましては、委員の皆様方のご都合を伺いながら、調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度第2回船橋市感染症対策連携会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上

閉会 20時10分